

社会教育委員について

志賀町教育委員会教育長 六田 實

教育は大まかに「家庭教育」「学校教育」「社会教育」に分かれます。家庭教育と学校教育は、なんとなくわかりますが、『社会教育』については「？」の人も多いと思います。簡単に言うと学校教育以外で行われる組織的な教育活動で、体育活動やレクリエーション活動を含み、カルチャーセンターなどの各種教室や、企業内研修、NPO団体などの啓発活動なども社会教育の範囲とされています。

志賀町・社会教育委員は、志賀町教育委員会に対して、社会教育分野に関することについて提言をすること、また教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、などが主な職務で、教育委員会が委嘱します。

従来は、行政委員としてはあまり前面に出ない点はありましたが、今後は少子高齢化社会の進展にともない、社会教育委員の重要性は一段と高まると考えられ、現在、10名の入

にお願いしています。

経験を積まれたベテランの方々ばかりですので、各種講座の希望や、講習会、講演会、展示会、討論会などの開催希望などは、ぜひ、身近な社会教育委員に相談してください。

教育長ホットニュース

「家庭学習のすすめ」について

志賀町教育委員会では、町内の全小中学校の協力を得て『家庭学習のすすめ』リーフレットを作成し、児童生徒のいる家庭に配布しています。

従来から「子育ては家庭・学校・地域が連携して行う」とのスローガンは掲げられていましたが、実際の施策にはなかなか結び付かない面がありました。

今回のリーフレットは、「いしかわ学びの指針12か条」にのっとり、志賀町の教育目標達成を推し進めるために、町内の全小中学校10校と町教委で「志賀町小中連携事業連絡協議会」を立ち上げ、作成したものです。小学校を低・中・高学年に、そして中学生に分け、それぞれに教科や時間の目安を具体的に示しました。

また、保護者の方々にとって子どもたちへの「応援」や「励まし」の声掛けがし易くなっています。ぜひ、目に付き易いところに置き、活用してください。

法律相談

・弁護士（元高等検察庁検事）、愛知学院大学法科大学院特任教授
 國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなる法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

学校内いじめによる自殺の責任について

Q：滋賀県大津市で、昨年10月、いじめを受けていた中学2年（13歳）の男子生徒が、マンション14階から飛び降り、自殺したことが大きく報じられています。このような場合、残された家族は誰に損害賠償を請求できるのでしょうか。

A：大津市内の中学2年生（13歳）の男子生徒が、同級生3人から陸上競技場で暴行を受けたり、自殺の練習とあって首をしめられるなどしてそれを苦にして自殺したにもかかわらず、学校や市教育委員会などの対応がまずかったことから、警察が全容解明のために学校や教育委員会を捜索するなど、大きな社会問題となっています。損害賠償責任を問う前提として、いじめと自殺との間に因果関係があるかが重要で、今回の警察の捜査もこの点が重要なポイントになります。因果関係、すなわち、いじめが原因で自殺したという関係が認められなければ、賠償責任を問うことはできません。因果関係が認められた場合、まず、加害者である同級生に損害賠償責任を問うことができるのですが、法律は、未成年者が他人に損害を加えた場合、責任能力がなければ賠償責任を負わないと規定しています（民法712条）。責任能力とは、事の善し悪しを判断することができる能力です

が、一般的には、12歳以上であれば責任能力があるといわれています。したがって、加害者の生徒に損害賠償責任を問うことはできません。しかし、生徒には賠償能力がないことから、加害者生徒の親に対して、子どもを監督する責任があり、監督責任を怠った（いじめをしないよう賤ける義務）ということ、親に対して、監督義務違反を理由に不法行為責任を問うことは可能（民法709条）です。なお、加害生徒が小学生などの責任能力がない場合、監督義務者である親の責任ということで、親に対し直接、賠償責任を問うことができます（民法714条1項）。

なお、学校や教育委員会も、いじめが起きていることが十分予測できて、その対策が容易にできるときは、いじめを防止すべき安全保持義務があるので、これに違反したときは学校や教育委員会（市や町など）に損害賠償義務（国家賠償法あるいは使用者責任など）が生じます。

なお、殴る、蹴るなどのいじめは暴行罪（場合によっては傷害罪）という犯罪ですが、無視・悪口・物を隠す・仲間はずれといういじめは、それ自体は犯罪ではありませんが、逆に陰湿で、いじめを受けた側からすれば精神的苦痛は計りしれず、自殺に追いやられるケースもありません。学校内いじめが起きないようにみんなで注意したいものです。

第5回「坪野哲久文学奨励賞」作品募集

～小・中学生、高校生のみなさんの短歌、俳句、詩を募集します～

【趣旨】 短歌・俳句・詩など、文学の創作活動を通じ、自然や人、生活、社会などを凝視し、感性・洞察力を養うことを目的とする。

【主催】 坪野哲久文学記念館

【共催】 志賀町・志賀町教育委員会

【協力】 志賀歌会・志賀町俳壇協会・志賀町図書館協議会

【応募資格】 町内の小中学生・町内在住および在学の高校生

【部門および応募点数】
○短歌の部 一人三首まで
○俳句の部 一人三句まで
○詩の部 一人三作品まで

【テーマ】 テーマは自由。自然や日常の中での喜び、感動、悲しみ、怒りなど、あなたが感じた心の風景を表現してみてください。

【応募規定】 本人が作った未発表の作品に限りです。(校内・グループ内発表可) 俳句では17音の中に「季語」を一つだけ入れてください。詩については、一作品400字詰原稿用紙2枚以内としてください。

【応募方法】 小中学生は担任の先生を通じて応募してください。

高校生は、氏名、年齢、郵便番号、住所、自宅電話番号、学校名、学年を明記の上、直接応募先まで持参または郵送してください。

【応募期間】 7月24日～9月21日

【賞】 各部門優秀作品には賞状と副賞を授与します

【表彰】 表彰方法については、各部門入賞者および学校宛てに通知します。

【展示】 坪野哲久文学記念館 および公共施設で展示予定
【応募・お問い合わせ先】
〒925-0198
志賀町末吉千古一番地一
志賀町教育委員会生涯学習課
坪野哲久文学賞担当まで
☎32-1111 内線352



【坪野哲久文学碑】
高浜町 千鳥ヶ浜休憩所

◆◆◆ 千鳥ヶ浜海岸清掃を実施 ◆◆◆

7月15日(日)に、高浜・中甘田区長会、高浜・中甘田公民館共催で、千鳥ヶ浜海岸清掃を実施しました。多数の区民の皆さん、そして企業ではNTN(株)志賀製作所・興能信用金庫高浜支店の職員の参加をいただきました。御協力いただきありがとうございました。



志賀町成人式実行委員会の一員になりませんか!

志賀町では今年も新成人たちが自分たちで成人式の企画・運営を行う実行委員会形式で行います。

そこで、今年の成人式実行委員を募集します。成人式を盛り上げたい人、大歓迎です。あなたも成人式を実行委員会の一員として一緒に作り上げていきませんか。

【応募資格】

志賀町在住の新成人
(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人)

【応募・お問い合わせ先】

〒925-0198
志賀町末吉千古一

志賀町教育委員会生涯学習課
成人式担当まで
☎32-1111 内線353

※応募人数が多い場合、お断りする場合がありますので、ご了承ください。



過去の実行委員会の様子

文芸教室

貝がら川柳社

老いの身を心支える嫁がいる
老いる時心の糧に興味生かし
おにぎりに心づくしの味があ
ふる里へ心が通う友の文
逆境に人の心は温かった
心配をしすぎる親がいて甘え
政局の山場迎える消費税
消費税が上がって困る主婦の声
生活について離れぬ消費税
消費税国の為ならがんばろう
消費税に内輪同士綱引きで
子や孫につけを残す消費税

- 前田 静枝
- 吉村とし子
- 木村 貞涼
- 橋田明日香
- 小松 彰一
- 山本 静香
- 村中 光彦
- 遠藤美朝子
- 須曾 正子
- 関口トミコ
- 坂下二三子
- 西尾 善春

投稿

短歌、俳句、川柳

畦道に薊^{あざみ}を手折り瓶に挿す
山守 宏子

仏壇の紫陽花の葉にカタツムリ
浅子

扇風機夏本番の出番待つ
美智代

降る雨によるこぶ庭のあじさいを
志津江

見つめば痛むテレビの報に
松本理希三

逝き友の墓前にぬかずき三回忌
吾ら誘うはしばし待たれと

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(一句)として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先/〒925-0198 志賀町末吉千古一番地一
志賀町教育委員会 生涯学習課まで
※毎月7日までにお送りください。

健康カレンダー 掲示板

お問い合わせ先 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

実施会場 (志): 志賀町保健福祉センター (富): 富来保健福祉センター (と): とぎ地域福祉センター

予防接種

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	8月2日(木)	4カ月健診受診時～ 生後6カ月未満	(志)
予防接種相談会	8月2日(木)	どなたでも	
ポリオ予防接種	8月7日(火)	4カ月健診受診後～ 7歳6カ月未満	

【受付時間】 BCG 13:15～13:45 ポリオ 13:15～14:15
予防接種相談会 14:30～15:30

※予防接種相談会は、4カ月児健診後、医師が予防接種に関する相談（接種スケジュールやワクチンについての疑問・質問など）に個別にお答えします。予約が必要ですので事前にお申し込みください。

※ポリオ予防接種は、生ワクチンでの最後の接種機会となります。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	8月2日(木)	乳幼児の子どもさんとお母さんどなたでも (オープンセサミは保育室あり)	15:00～15:30	(志)
	8月9日(木)			(富)
	8月23日(木)			(志)
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30	(志)
ゆう遊クラブ	8月7日(火)			(富)
	8月21日(火)			(志)
オープンセサミ	8月3日(金)			(志)

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。

※ゆう遊クラブ: 7日は「おはなしと音楽」、21日は「リズムヨガ」をします。

※オープンセサミは子育て中のお母さんのための語る会です。

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:15～13:45

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	8月2日(木)	H24年4月生まれ	(志)
1歳6カ月児健診	8月23日(木)	H22年12月～ H23年2月生まれ	(富)
		H21年4月～6月生まれ	
3歳児健診	8月9日(木)	H21年2月～3月生まれ	(志)

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症者などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	(と)
	毎週金曜日 (祝日は除く)		(志)

※介護認定を受けている人は対象外です。
※リハビリ教室に参加希望の人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

健康相談

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

内容	実施日	対象者	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	(志)
こころの健康相談	8月17日(金)		13:00～14:00	

女性がん検診

検診内容	実施日	検診項目と対象	受付時間	場所
女性がん夜間検診	8月21日(火)	※子宮がん検診(20歳以上の女性)	18:30～19:30	(志)
女性がん検診	8月28日(火)	※乳がん・甲状腺がん視触診検診(30歳以上の女性)	13:00～14:00	堀松公民館
	8月29日(水)	※マンモグラフィ検査(乳がん視触診受診者で40歳以上の女性)		中甘田公民館
	9月1日(土)	※骨密度検診(20～70歳までの5歳刻みの女性)	8:30～10:00	(志)

※女性がん集団用受診券を持参してください。クーポン券対象の人はクーポン券も必要です。

※子宮がん個別検診(協力医療機関での検診)

期間: 8月1日(水)～12月医療機関年末休み前日まで

個別検診希望者は保健福祉センターへ申し込みをしてください。後日、受診票を送付します。

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	8月9日(木)	10:00～11:00	やすらぎ荘
	8月23日(木)	11:00	
健幸教室	8月7日(火)	10:00～11:30	シルバーハウス
	8月14日(火)		
	8月21日(火)		
	8月10日(金)	13:30～15:00	
男性の料理教室	8月1日(水)	10:00～12:30	富来活性化センター
	8月29日(水)		志賀町文化ホール

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

※男性の料理教室に参加希望の人は事前にお申し込みください。

8月14日(四)～16日(土)のお盆も開館しています。ぜひご利用ください！！

【志賀町立図書館・富来図書館からのお知らせ】

旧志賀町発刊の町史に未収録となっていた地区史を1冊にまとめた「志賀町史(稿)地区史」と郷土民俗学者の室矢幹夫さんが執筆した集落の伝承、昔話をまとめた「しかの歴史散歩」が完成しました。

ただいま、町立図書館にて発売中です！

【志賀町立図書館】

●おはなし会

日 時：8月1日(水)・15日(水) 16時から
場 所：1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日 時：8月11日(土)・25日(土) 14時から
場 所：1階・絵本コーナー

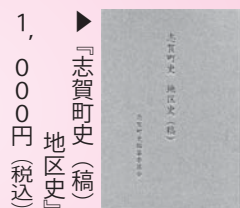
◆おすすめの本◆

○犬はあなたをこう見ている ジョン・ブラッドショー
犬は自分のことをどう思っているのか。飼い主なら誰でも考える疑問です。そんな疑問を犬の行動学・心理学の専門家が最新の研究結果をもって明かします。

○はなびドーン カズコ G. ストーン
夜空にあがる、色とりどりの花火たち。花火のキラキラした世界を描いた、万華鏡のような絵本です。暑い夏にぴったりですよ。



1,000円(税込)



1,000円(税込)

◆新着の本◆

- | | |
|---------------|-------|
| ○二重生活 | 小池真理子 |
| ○夢より短い旅の果て | 柴田よしき |
| ○ひなこまち | 島中 恵 |
| ○ロスジェネの逆襲 | 池井戸 潤 |
| ○清須会議 | 三谷 幸喜 |
| ○最果てアーケード | 小川 洋子 |
| ○エリートの転身 | 高杉 良 |
| ○雷の波濤(満州国演義7) | 船戸 与一 |
| ○残月あそび | 村松 友視 |

休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
開館時間 平日 9時30分～18時30分
土日祝 9時30分～17時

お問い合わせ先

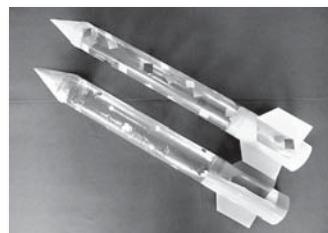
志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

児童館通信

……お知らせ……

★おもしろ工作

8月11日(土)の13時30分から、おもしろ工作(かさ袋を使ったロケット作り)を行います。かさ袋に絵を描き、羽根を作ったりして、オリジナルロケットを完成させます。完成したら、かさ袋に空気をたくさん入れて、遠くまで飛ばして遊びます。多数の子どもたちの参加をお待ちしています。



★バトン・キッズ

8月26日(日)の13時30分から、バトン・キッズを行います。バトン協会の高田絹子先生の指導で、バトンの基本動作を教わり、軽快な音楽に合わせてリズムカルに踊ったりします。バトンを通して集中力や身体で表現する楽しさを学びます。気軽にご参加ください。お待ちしております。



8月の行事予定

11日(土) おもしろ工作(かさ袋を使ったロケット作り・定員15人)	13:30～
26日(日) バトン・キッズ	13:30～

★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 8月19日(日)
開館時間 9時～17時30分
お問い合わせ先 志賀町児童館 32-1724